

議会基本条例推進委員会活動報告

大木町議会では、平成26年4月より議会基本条例を施行して、町民の皆さんにより身近な議会、見える議会をめざして取り組みを進めています。

その第一弾として、大木町議会の活性化を図るため、町内各団体や一般の参加者を募り、意見をお聞きしました。

概要

●議員定数・任期

条例定数	13人	現在数	13人	任期満了日	平成27年5月21日
------	-----	-----	-----	-------	------------

●常任・議会運営・特別委員会

委員会名	定数(人)	所属数(人)	任期(年)	所管・選出方法
総務建設産業常任委員会	7	6	2	総務、企画、会計、産業振興、建設水道各課、議会、農委
文教厚生常任委員会	6	6	2	子ども未来、健康、福祉、環境各課、教委
議会運営委員会	6	6	2	各常任委員会から3人選出
大木町議会報発行特別委員会	6	6	4	各常任委員会から3人選出

●議員報酬等

区分	報酬	期末手当(年額)
		6月・12月支給
議長	307,000	約2.9か月分支給
副議長	250,000	
議運委員長	238,000	
常任委員長	238,000	
議員	233,000	

●旅費・費用弁償

	旅費		費用弁償		政務調査費
	雑費	宿泊費	本会議	委員会	
議長	1,300	13,800	なし	なし	なし
議員	1,300	12,800	なし	なし	なし
職員	1,300	11,800	-	-	-

議員定数と報酬について町民のご意見(まとめ)

議員定数について

定数増の意見

- ・議員定数を削減する理由がわからない。議員定数を増やす議論も必要。
- ・すべての議員がオールマイティでない以上、多様な能力を持った方が多くいた方が良い。

定数維持の意見

- ・今まで減らしてきたため、現状維持でもよい。
- ・適切な人数と思うが、それぞれの専門的な分野での議員が必要と思う。

定数減の意見

- ・定数については任期の一年前に出すべきだった。身を切る思いで削減を求める。
- ・大木町の財政状況を考えれば定数を11に削減すべきでは。

議員報酬について

報酬増の意見

- ・報酬についても減額ばかりではなく、増額してしっかり仕事をしてほしい。
- ・町長選、議員選も無投票であった。議員としての専門性、また若い方の出馬を促すならば高報酬でも良いのではないかと。魅力が不足していると思う。

報酬維持の意見

- ・議員は兼業ができるため低い報酬となっている。
- ・民間レベルでは仕事内容に見合った成果が報酬である。民意が反映できれば良いのではないかと。

報酬減の意見

- ・報酬を目的に議員活動してほしくない。